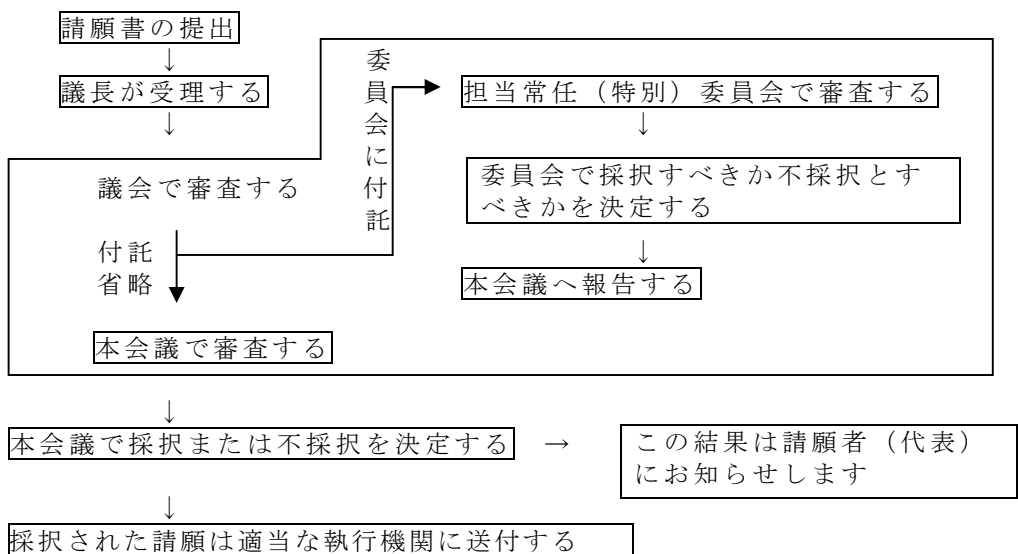


3. 要旨、理由 わかりやすく書いて下さい。
4. 内 容 できるだけ島本町に権限のある事項にして下さい。
また、道路など場所に関するものについては、案内図や略図を参考につけて下さい。
5. 提 出 提出年月日、請願者の住所・氏名（法人の場合は、その所在地、名称及び代表者氏名）を書いて、押印して下さい。連名のときは、ほか何人として署名簿を添付して下さい。あて名を島本町議会議長として、議会事務局へご提出下さい。請願はいつでも受け付けますが、その審査は議会の会期が始まってから行います。

【請願書の取扱い】

請願書は、議長が受理した後、町議会において次のとおり審査します。



〔お問い合わせ〕

請願されるときは、事前に議会事務局へ、手続き、議会の開会時期などについてお問い合わせ下さい。